

# 第三国集团研修コンタクト調査報告書

## — 中国肉類加工技術 —

1998年 4 月

JICA LIBRARY



J 1144409(8)

国際協力事業団  
研修事業部

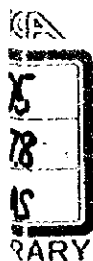
研 二
J R
98-09

第三国集团研修コンタクト調査報告書

— 中国肉類加工技術 —

1998年4月

国際協力事業団









1144409 [8]

## <序 文>

第三国集団研修とは、我が国が開発途上国に移転し、定着した技術を、当該国を通じて、そこに社会的、文化的、言語的に共通の基盤をもつ一定の開発途上地域からの研修員を受け入れ、より現地事情に適した技術・知識の移転を図り、これにより開発途上国間協力の推進に寄与し、将来的には実施国が独自に研修員受入事業を実施できるよう協力することを目的としている。

本報告書は、1997年度（平成9年度）に中国政府から要請のあった第三国集団研修「肉類加工技術」について、その実施可能性を総合的に調査するため、1997年3月16日から3月22日まで国際協力事業団が中華人民共和国に派遣したコンタクト調査団の調査結果を取り纏めたものである。

本報告書が関係各位のさらに深いご理解のもとに、今後の中国における第三国集団研修のよりよい展開に資することが出来れば幸いである。

本件調査の実施に際し、ご協力いただいた外務省、農林水産省、在中国日本大使館及び中国側関係機関に対し、深甚な謝意を表する次第である。

1998年4月

国際協力事業団  
研修事業部長 森本 勝



## <目次>

### 序文 目次

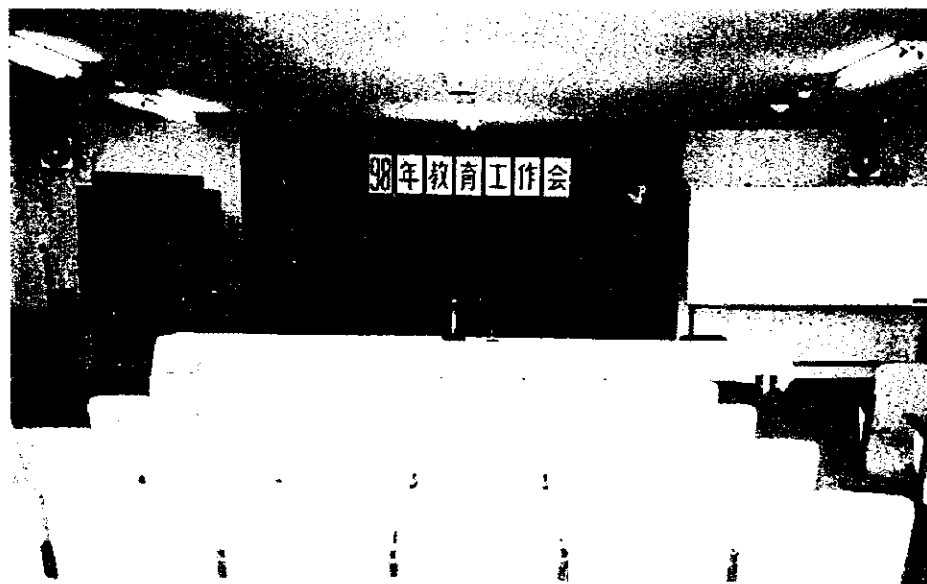
1. コンタクト調査団の派遣	1
1.1 派遣の経緯と目的	1
1.2 調査団構成	1
1.3 調査日程	2
1.4 主要面談者	2
2. 中国の南南協力事業の概要	4
3. 要請の背景	6
3.1 中国の当該分野の現状	6
3.2 当該分野のアフリカ・アジア諸国の現状及び研修ニーズ	6
4. 要請の内容及び協議結果（第三国集団研修基本計画）	8
4.1 総括	8
4.2 コース名	8
4.3 目的	8
4.4 到達目標	8
4.5 時期・期間	9
4.6 カリキュラム	10
4.7 割当国	11
4.8 定員	11
4.9 資格要件	11
4.10 募集選考手続き	11
4.11 実施経費負担	12
4.12 日本人専門家派遣	13
4.13 中国政府及び日本政府それぞれの業務分掌	13
4.14 経費の授受手続き	14
5. 実施機関の研修実施体制	16
5.1 組織概要及び研修運営管理能力	16
5.2 研修指導能力	18

5.3	施設・機材等	19
5.4	日本の他の協力実績	20
6.	閉長所感	21
附属資料		
1.	協議結果一覧表	27
2.	R/D案	30
3.	肉類食品総合研究センター研修員受入実績（1991年～1997年）	41
4.	肉類食品総合研究センターパンフレット	47





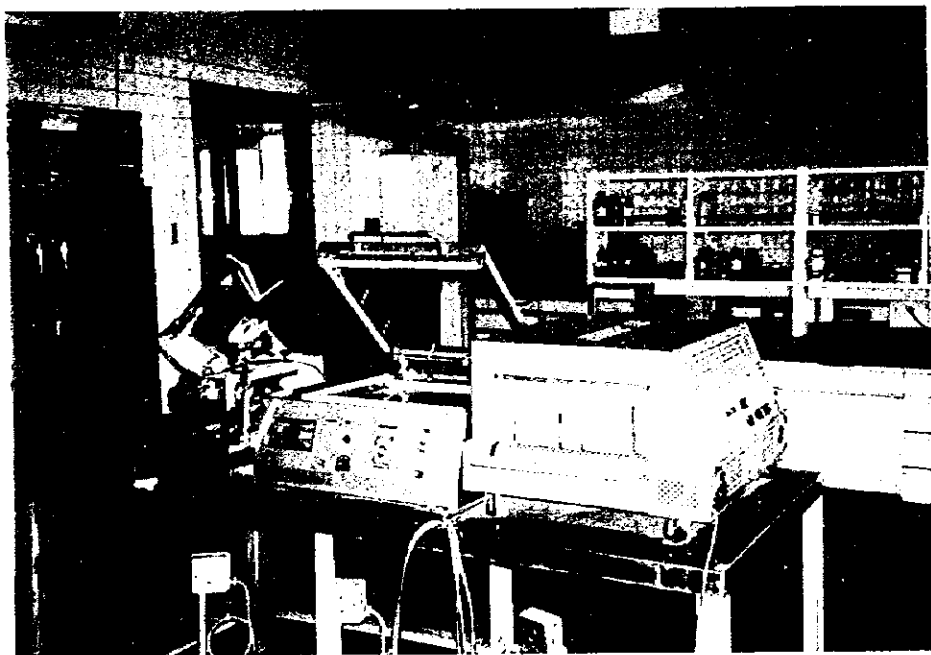
肉類食品総合センターにおける協議模様



肉類食品総合センター施設（セレモニーホール）



中国式加工肉製品（ロースハム）



肉成分分析機器

## 1. コンタクト調査団の派遣

### 1.1 派遣の経緯と目的

- (1) 平成9年5月、我が国で開催された対中国技術協力年次協議において、中国側代表団から第三国研修実施の希望が出された。同年9月、橋本総理の訪中時の日中首脳会談において、平成10年度から、我が国がこれまで実施したプロジェクト方式技術協力の成果等を基礎として、中国において第三国研修を実施することが合意された。中国側は、同年秋に実施した在外要望調査において、肉類食品研究センターにおける食肉加工技術に関する第三国研修の実施を我が国に要望越した。
- (2) 同センターは昭和59年度から平成2年度までの間、中国における肉類食品の加工技術・流通方法の向上に資する為、無償資金協力及びプロジェクト方式技術協力を実施した実績があり、研修経験の豊富さ、研修環境の充実度等を勘案した結果、本案件を採択する方向で検討することになった。
- (3) 中国における第三国研修は、本案件が初めてであり、研修実施機関及び中国の技術協力の窓口機関である国家科学技術委員会に対し研修スキームの概要説明、また、平成10年度新規案件から導入が予定されている実施経費のC/S方式（コスト・シェアリング）について、詳細な打ち合わせが必要であった為、本邦から調査団を派遣することになった。
- (4) 本第三国集団研修の関係機関との協議に加え、第三国集団研修の要望であった関係機関の視察及び中国の南南協力についての現状を調査する目的で、平成10年3月16日から22日までコンタクト調査団を派遣することになった。

### 1.2 調査団構成

担当	氏名	所属
団長・総括	池田敏雄	外務省経済協力局 技術協力課 課長補佐
食肉加工	山本達雄	農林水産省 家畜改良センター 岡崎牧場 場長
計画運営	中井正広	JICA研修事業部 研修第二課 職員
通訳	宮川美代子	日本国際協力センター 研修監理員

### 1.3 調査日程

月日 (曜日)	調査日程
3月 16日 (月)	10:40 成田発 (JL781) 13:40 北京着 16:00 JICA事務所打ち合わせ
17日 (火)	8:45 国家科学技術委員会表敬 11:30 対外経済貿易合作部表敬 14:00 国内貿易部表敬 15:00 肉類食品研究センター表敬 16:30 日本大使館表敬
18日 (水)	肉類食品研究センターと協議
19日 (木)	肉類食品研究センターと協議
20日 (金)	9:30 JICA事務所報告 11:00 日本大使館報告 12:00 日中環境保全研究センター視察 15:00 北京林業大学視察  18:00 調査団主催夕食会
21日 (土)	9:30 日中友好病院視察
22日 (日)	15:00 北京発 (JL782) 19:10 成田着

### 1.4 主要面談者

#### (1) 在中国日本大使館

原川 忠典 (一等書記官)

北林 英一郎 (二等書記官)

#### (2) 中国事務所

松沢 憲夫 (事務所長)

美馬 巨人 (次長)

熊谷 晃子 (所員)

#### (3) 国家科学技術委員会

葉 冬柏 (日本處處長)

李 秀清 (外事計画處處長)

(4) 对外經濟貿易合作部

李 婉明 (援外司多邊處處長)  
康 炳建 (國際經貿關係司副處長)  
謝 城 (國際經貿關係司)

(5) 国内貿易部

楊 小培 (食品流通開發委員會秘書長)  
賈 光澤 (食品流通開發委員會)

(6) 肉類食品研究センター

劉 國慶 (所長)  
劉 靜明 (高級工程師)  
姚 濟桂 (高級工程師)  
董 寅初 (雜誌「肉類研究」編集長)  
王 英若 (高級工程師)  
薛 茵 (工程師)

(7) 北京林業大学

賀 慶 (校長)  
朱 金兆 (副校長)  
孫 保平 (水土保持学院院长)  
王 禮先 (水土保持学院教授)  
張 克 (水土保持学院副教授)  
韓 海榮 (森林資源環境学院副教授)  
項 光 (國際合作處講師)

(8) 日中友好病院

陳 紹武 (院長)  
左 煥琮 (副院長)  
蔡 福軍 (外事處副處長)  
徐 蒙 (外事處)  
酒谷 薫 (JICA 專門家)

(9) 日中友好環境保全センター

今井 千郎 (首席顧問)  
小柳 秀明 (高級顧問)  
中野 雅夫 (水質汚染專門家)  
井上 正治 (大氣汚染專門家)  
高橋 公一郎 (コーディネーター)

## 2. 中国の南南協力事業の概要

(1) 中国において第三国集団研修を開始するに当たって、同国がこれまで実施した途上国支援に係わる情報収集を行うべく、コンタクト調査団は中国滞在中、対外的な技術協力の関係機関（国家科学技術委員会、対外経済貿易合作部）を表敬したところ、先方から以下のとおり回答があった。

① 国家科学技術委員会

98年は26コースの研修を計画している。

テーマは、農林業、地震、住宅等であり、中でも食糧問題の解決に資するべく努力している。

② 対外経済貿易合作部

途上国の人材育成に関して、1983年～1997年まで100以上の国から約2,500人の研修員を受入れた。

分野としては、農業・林業・保健医療等、数十種類に及んでいる。

地域別の割合は、大部分がアジアであり、アフリカ及び中南米からも受入れている。

98年計画では、19コースを計画しており、本第三国研修の実施機関の肉類食品研究センター、北京蔬菜研究センター（第二国研修実施機関）も含まれている。

また、対象国をモンゴル1カ国に限定し、日本の国別特設研修と同様のプログラムも実施予定である。

対象国の研修ニーズの調査方法としては、定期的に以前実施したプロジェクトの評価調査を行い、各国の関係機関及び帰国した研修員とインタビューを行う等して先方の要望を聴取している。

これらの研修実施に伴う経費は、中国の対外協力の予算から資金を拠出している。

支出内容は、研修経費及び研修員来日後の生活費は中国政府が支出し、航空運賃については各国が対応し、負担困難な場合には国際機関に資金要請を行う。

研修員の受入以外にも、22カ国の途上国への専門家派遣、3つの国際機関に112名以上の専門家を派遣している。

また、実施件数としては少ないものの、災害時の緊急援助事業も行っている。

(2) 調査団は、北京滞在中に以下の2つの機関を視察し、各機関の事業概要について情報を収集した。

① 北京林業大学

第三国研修的な研修実施は無いが、国際機関 IUFRO (INTERNATIONAL UNION OF FORESTRY RESEARCH ORGANIZATION、国際林業研究機関連合) と連携して

セミナーを開催したことがある。同委員会は、アジア、アフリカ、ヨーロッパ、イスラエル等で構成されている組織である。

本大学は、平成10年度第三国集団研修の要望調査において、山区開発をテーマとした研修要望が出された機関である。今後は、UNDPと連携し「砂漠化防止」の国際研修の実施を予定しているものの、今まで第三国研修的な研修経験が無いこと、また、本機関に対しては、我が国のプロジェクトのアフターケア協力（A/C）の実施が予定されているため、A/Cの終了時を睨みつつ、研修テーマを明確にし、実施体制を整える等の準備期間が必要であろう。

## ② 中日友好病院

西洋医学に関する対外的な研修は、WHOの経費負担により招いた北朝鮮からの脳外科の医師に対し3ヵ月程実施した程度である。なお、中国医学については、アジア・ヨーロッパとネットワークがあり、ラオス・ミャンマー等から研修員を受入れている。

研修以外の諸外国との関連では、同病院の医学交流センターが事務局となりシンポジウム（最大800名）を開催している。

### 3. 要請の背景

#### 3.1 中国の当該分野の現状

1986年の中国における全国ベースの食肉加工製品の生産量は、18万トン程度と推計されており、その大部分が当時の商業部食品局の管轄する肉類連合加工工場で生産されていた。

その後、経済改革がすすむにつれ、食肉加工品の生産量は増加し、1995年には60万トンを越える生産が行われたと推定されている。また、食肉加工品の生産者も多様化し、地方企業、都市の集団企業、個人経営者の参入が進展した。

国営の連合加工工場の規模は、大きく、10万トン程度のハムを生産する工場も出現している。中小規模の生産者は、中国式の食肉加工品の生産が中心となっているが、日本や欧米諸国からの技術移転、製造のための装置・機械の導入が進み、大型の加工工場では、西洋式の食肉加工製品の生産に占めるウエートが、50%を越えるようになっている。

販売は、中小規模の生産者の場合、所在地周辺向けが中心であるが、規模の大きい生産者の場合、冷蔵車を用いて北京、上海等の大都市に対しても出荷されている。

中国における1人当たりの平均食肉消費量は、約40キログラムと推定されているが、地域間格差が大きく、都市部と比べ農村地帯での消費水準は、低い。

また、食肉加工製品についてみると1人当たりの平均は、0.5キログラム程度と推定されており、先進国では食肉加工製品が肉類消費量に占めるウエートが20～30%に達しているのと比べるとかなりの開きがあるとされている。

今後、中国の食習慣から食肉加工製品が食料摂取の中心的役割を担うことは想像しがたいが、中国式食肉製品、西洋式食肉製品とも消費者に好まれていることから、国民の所得水準の増加につれ、消費水準は増加していくであろう。

#### 3.2 当該分野のアフリカ・アジア諸国の現状及び研修ニーズ

研修割当国における食肉加工品の現状及び研修ニーズについては、関連資料が少なく、JCA現地事務所、有識者からの情報に頼らざるを得ないという状況にあった。

これらの情報から、次の知見が得られた。

- ① 首都圏や行楽地では、高所得者、外国人を中心とした食肉加工製品に対する需要はあるが、大部分の国民にとっては、肉類そのものの摂取機会が少ない。
- ② このため、アフリカ関連国では、牛や山羊、めん羊の草食性家畜が多頭数飼育されているものの首都圏近郊における小規模の肉類加工品の製造にとどまっており、ケニア等の一部の国でハム・ソーセージ等を製造する企業的規模の工場が存在するにすぎない状況にある。
- ③ 研修割当国における主要食料は、とうもろこし等の穀物であり、食生活の向上のため



めにも豊富な家畜資源を活用した動物性タンパク質の供給の増加が望まれる。

- ④ 従って、食肉加工工場の技術者を主要な研修対象者とするより、農業省等の公的機関において食肉関連分野の業務に従事している職員の参加も見込んだ研修とする必要がある。

また、今回の当センターとの打ち合わせにおいて、当センターが91年から実施している海外諸国に対する食肉加工技術研修の実施経験を聴取したが、その結果は次のとおりであった。

- ① アジア・アフリカ諸国からの研修参加者が多く、受講者の中に食肉加工工場の職員がみられるものの、ガーナからは大学や農業学校の教官、エジプトからは食肉技術研究所の研究者、タンザニアからは農業省の職員といったように、基礎的な食肉加工技術の習得をはかることを目的とした研修のニーズが高い。
- ② アジア・アフリカ諸国においては、保存期間の長い食肉加工品の製造にかかる総合的な技術・知識の習得に対する研修ニーズが存在する。

なお、研修ニーズの把握のための判断材料が少なかったことがあり、研修割当国、研修カリキュラムについて、平成10年度の研修参加希望状況、研修参加者による改善要望等を踏まえ、必要があれば平成11年度以降の研修内容等を修正することを検討する必要があるだろう。

## 4.要請の内容及び協議結果（第三国集団研修基本計画）

### 4.1 総括

今回のコンタクト調査においては、第三国集団研修の実施スキームの説明とともに、研修対象地域（割当国）の設定、それに伴うカリキュラムの策定をどのように行なうか、また、平成10年度開始の第三国集団研修から導入が予定されている実施経費のC/S方式（コスト・シェアリング）について、中国側の理解を得ることが重要な目的であった。

この中で、割当国については、中国側はアジア諸国のみならず、アフリカ諸国についても割当国とする希望を有していた。我が国としては、平成10年度は、本邦でT I C A D II（アフリカ開発会議）が開催されることもあり、アフリカ支援をより積極的に行うことが求められているところ、本研修をアジア・アフリカ広域型第三国研修として位置付け、日本と中国が共同して主としてアフリカ支援を行う目的で研修を実施する意向を伝えたところ、アフリカを主たる割当対象国とし、かつアジア諸国も割当国に含めることで合意を得られた。

また、実施経費の相手国負担については、研修実施機関が負担する代わりに中国における技術協力窓口機関である国家科学技術委員会が、研修経費の一部（約13%）を負担することで合意が得られた。

中国側のプロポーザルを基に、調査団、国家科学技術委員会及び肉類食品総合研究センターとの間で協議した結果の概要は、以下のとおりである。

### 4.2 コース名

和文：「食肉加工技術」

英文：MEAT PROCESSING TECHNOLOGY

### 4.3 目的

カリキュラム内容・研修対象者を確認した結果、以下のとおりとすることで合意した。

「アフリカ及びアジア諸国からの参加者に対し、食肉製品の加工技術を習得させる機会を提供することにより、当該地域の加工食肉製品の安定供給に資することを目的とする。」

### 4.4 到達目標

中国側の当初の要望では、1 食肉製品の加工プロセス、2 工場レイアウトの設計であったが、カリキュラム内容を検討した結果、本研修は、西洋式・中国式肉類加工技術の内容を同じ比率で実施することになったこと、工場レイアウトの設計技術は

期間が1日のみであるため到達目標には含めないこととし、以下のとおりとすることで合意した。

「研修員はコース終了時、下記の項目について知識・技術の修得がなされることが期待される。

- 1) 西洋式肉製品加工技術に係わる基本的な知識と技術
- 2) 中国式肉製品加工技術に係わる基本的な知識と技術」

#### 4.5 時期・期間

- 1) 協力期間：1998年～2002年（5年間）
- 2) 時期：（初年度）1998年11月11日～12月10日
- 3) 期間：30日間

第1回目の研修実施時期は、R/D署名、募集選考に必要な事務手続きを考慮し、上記日程で実施することになった。来年度以降の実施期間は、参加者の多数を占めるアフリカ諸国の研修員に配慮し、より気候の暖かい時期に設定する必要がある。

#### 4.6 カリキュラム

本研修は、食肉加工関連分野の業務に携わっている者を対象に、西洋式及び中国式の食肉加工に関する基礎的知識、技術を習得させることを目的としている。

従って、カリキュラムの内容は、西洋式のハム・ソーセージ等の食肉加工品製造とともに調味料の調合や原料肉の選定に特徴を有する中国式の食肉加工品製造に必要となる関連技術（原料肉の選定、調味料の調合、ピクル液の配合、塩漬・燻煙技術、包装・保管技術等の一連の技術を対象）を習得するための講義と実習を主体としている。この他、食肉加工工場の設計及び建設のための知識、食肉加工用の機械・器具及び当センターが開発したケーシングを用いないソーセージ製造法の紹介、食肉加工関連施設の視察と研修員のカントリーレポート（各国の食肉加工の現状等にかんする情報交流）の発表から成り立っている。本研修の特徴は、食肉加工品の消費水準が低く、技術の習得が立ち後れているアフリカ諸国に対して基礎的関連技術の移転を重視するとともに、品質維持の長期化を図れる中国式の乾燥肉製品、燻製肉製品の製造技術を取り入れ、貯蔵・輸送条件に恵まれない地域における食肉加工品の生産・流通に配慮していることにある。

なお、本研修は、日本と中国が協力して実施するという性格を有しているとともに本研修の実施を通じた日中間の技術交流を行うといった観点から、日本人専門家の派遣による講義の実施をカリキュラムの中に取り入れることとなり、講義のテーマ、日程等について、JICA現地事務所と肉類加工センターとの間で打ち合わせることとなった。

#### 4.7 割当国

本件をアジア・アフリカ広域型第三国研修とすることについては、国家科学技術委員会、肉類食品研究センターともに合意が得られた。しかしながら、調査団派遣前から中国側は、アフリカ諸国のみを対象とした場合、毎年定員を満たすだけの十分な応募があるか懸念されるので、アフリカ諸国を主としつつも、一部なりともアジア諸国を割当国としたい旨の意向を表明していた。

これに対し、調査団より、中国側の意向も配慮し、アフリカ諸国を主としつつも、一部アジア諸国の割当てを検討することとし、アフリカ諸国の割当てを10ヶ国、アジア諸国への割当てを5ヶ国とする旨説明したところ、中国側より上記方針を歓迎する旨、回答があった。

具体的な割当国を協議した結果、以下のとおりとすることで合意した。

アフリカ：タンザニア、ケニア、ザンビア、エチオピア、ガーナ、セイシェル、モーリシャス、エジプト、ジンバブエ、ウガンダ（10ヶ国）

アジア：バングラディッシュ、インド、モンゴル、ネパール、パキスタン（5ヶ国）

#### 4.8 定員

10名

#### 4.9 資格要件

アフリカを主な割当地域とした場合、肉類センターが過去に受入れた研修員の職位を勘案すると実務経験者よりも大学・研究機関の研究者の参加の可能性もあるため、当初要望調査表に記載のあった、「1年以上の実務経験」を資格要件から除外し以下のとおりとすることで合意した。

- 1) 割当国政府の推薦を得た者
- 2) 少なくとも高等専門学校卒業または同等の学歴
- 3) 現在、食肉加工分野に従事している者
- 4) 年齢 50歳以下
- 5) 英語の読み書きに堪能な者
- 6) 心身ともに健康な者
- 7) 軍籍に無い者

#### 4.10 募集選考手続き

通常の第三国集団研修に準じて、以下のとおりとすることで合意した。

- 1) 割当国政府は、応募者個人に代わって、応募書類を外交ルートを通じて、中国政府に遅くともコース開始80日前までに5部送付する。
- 2) 中国政府は、選考結果を、外交ルートを通じて応募国にコース開始60日前までに通知する。

- 3) 研修員の選考については、今後、国家科学技術委員会、肉類食品研究センター、及び JICA 中国事務所の3者により選考をしていく意向を肉類センターから得た。

#### 4. 1.1 実施経費負担

##### (1) C/S方式導入の経緯

平成10年度以降に開始する第三国集団研修に係わる実施経費については、研修実施国との間でコスト・シェアリング(C/S)を行うことが予定されている。これは、以下の2つの事情から導入された方式である。

- ① OECD・DACの新開発戦略において、開発の主要な責任は開発途上国自身にあるという「オーナーシップ」と援助国と援助受取国がお互いに責任と分担を明確にして共同で開発に取り組むという「グローバル・パートナーシップ」の考え方が強調されており、この考え方を踏まえ、援助国は途上国間の南南協力を支援して援助資源の裾野を広げ、援助効率を高める努力が一層必要となる。この観点から研修実施国の財政負担能力に応じ、研修実施経費の一部を負担せしめることは、南南協力の実施を行う途上国の自助努力を促すことであり、途上国の援助国化を促す為の必要な過程であることから、我が方から一定の目標値(比率)を示しつつ、実施国側にC/S化を働きかけていくことが必要である。
- ② 我が国の厳しい財政事情を背景として、平成9年6月、財政構造改革会議が、集中改革期間中においては、我が国のODA予算を各年度その水準を引き下げを図る旨の決定を行ったことを受け、今後3年間ODA予算を削減する方針が閣議決定されている。この観点から、上記1の一定の目標値を設定してC/S化を進めていくことが必要となった。

##### (2) 費用分担

- ① 中国側の経費負担比率については、本来であれば、研修に係る経費(研修諸費)に相当する30%程度の負担を求めるところであるが、中国のような無償資金協力対象国については約半分の15%程度の負担をしてほしい旨説明した。
- ② これに対し中国側から、C/Sの主旨については原則として了解するが、内部講師謝金3,200ドルを含め15,000ドル迄の負担としたい旨説明があった。これに対し、日本側から内部講師謝金を含めると、JICA事務所担当者の人件費等も項目に入ることになり、本研修の実施経費には含まれない旨説明した。
- ③ 協議の結果、経費分担を以下のとおりとすることで、双方が合意した。国家科  
技委の負担総額は、内部講師謝金3,200ドルを含めると総額16,200  
ドルとなった。

##### 1) 受入諸費(単位:US\$)

航空賃	40,000
-----	--------

空港送迎費	500
日当	8,000
宿泊費	15,500
渡航中滞在費	1,700
保険料	625
	<hr/>
	66,325

2) 研修諸費 ( ) 内の金額は、中国側負担額

外部講師謝金	360	
現地備人費	2,100	
現地交通費	2,000	
消耗品購入費	6,000	(3,500)
会議費	5,000	(2,500)
G I 等印刷費	1,000	
教材作成費	10,000	(2,000)
通信連絡費	4,000	(4,000)
コースレポート	1,000	(1,000)
	<hr/>	
	31,460	(13,000)
合計	\$97,785	(中国側負担は\$13,000)
		(負担率：日本側86.7% 中国側13.3%)

(各項目の積算根拠等詳細は、資料2 R/D案40ページ参照)

#### 4.12 日本人専門家派遣

調査団より、要請があれば講師として短期専門家の派遣が可能であるところ、本研修については日本と中国が共同して途上国の人材育成を行うとの位置付けもあり、日本人専門家の派遣が実現することが望ましい旨、説明した。

中国側から、本研修は基本的には肉類食品総合研究センターの中国人専門家により対応することが可能であるが、研修日程の内1～2日間程度、日本人専門家により我が国の最新の肉類加工技術に関する講義を行っていただくことは歓迎したい旨、回答があった。

日本人専門家の講義を研修のどの部分に設定するかは、今後、肉類センターが調整することになった。

#### 4.13 中国政府及び日本政府それぞれの業務分掌

##### (1) 中国政府

##### 1) 国家科学技術委員会 (中国における技術協力窓口機関)

- a) 割当国へ外交ルートを通じたG.I. (ジェネラルインフォメーション：募集要項) の送付
- b) 応募書類の受領及び肉類食品研究センターへの送付
- c) 応募国へ外交ルートを通じた選考結果の通知
- d) 研修実施経費の負担 (研修諸費の一部：消耗品購入費、会議費、教材作成費、通信連絡費、コースレポート)

## 2) 肉類食品研究センター（研修実施機関）

- a) カリキュラムの作成
- b) G.I.の作成、印刷
- c) 研修実施に必要な中国側のスタッフ、講師及びインストラクターの手配、配置
- d) 研修実施にかかる資機材の提供
- e) 研修員の選考とJICA事務所への選考結果の通知
- f) 研修員の宿泊施設手配
- g) 参加者の航空券の手配と来華、帰国時の空港送迎
- h) 視察先のアレンジ
- i) 日本側及び国家科学技術委員会負担を除く研修経費に対する予算的措置
- j) 修了証書の発行
- k) JICA事務所への精算報告書（30日以内）及び研修実施報告書（60日以内）の提出
- m) その他研修に関する諸問題の調整

## (2) 日本国政府

### 1) 研修経費の負担

- a) 受入諸費（研修員の往復航空賃、空港－ホテル間の交通費、宿泊費、日当、保険料、渡航中滞在費）
- b) 研修諸費（外部講師謝金、現地備人費、実習用消耗品、印刷代、テキスト作成、会議費）

### 2) 短期専門家の派遣

研修実施機関が専門家派遣を要望する場合には、日本側でのリクルートに時間を要することから研修開始の90日前には、正式要請書を提出することが必要である。

### 3) JICA事務所の側面支援

研修員の応募勧奨を行なうに当たって、JICA中国事務所は、割当国の中でJICA事務所が存在する国（エジプト、エチオピア、ガーナ、ケニア、タンザニア、ザンビア、ジンバブエ、バングラデシュ、インド、モンゴル、ネパール、パキスタン）に、募集要綱を送付し、研修員のリクルートを側面支援する。

## 4.1.4 経費の授受手続き

日本政府から支払われる経費の送金及び支出は以下の手続きに従い行うこととする。



- 1) 肉類食品総合研究センターは、研修経費が送金される銀行口座を開設し、口座名、口座番号、口座名義人をJICA事務所へ通知する。
- 2) 肉類センターは、研修開始の少なくとも60日前に経費の見積り書をJICA事務所へ提出する。
- 3) JICAは見積書受領後30日以内に研修経費を査定し、送金する。
- 4) 肉類センターは、研修終了後30日以内に、JICA事務所に精算報告を提出する。
- 5) 研修経費に残金が生じた場合、肉類センターは、JICAの指示に基づき返納する。  
なお、参加者の交通費、日当・宿泊費は、他の目的には使用出来ない。
- 6) JICAの要求に応じ、肉類センターは、支出を証明するすべての領収書及び証拠書類を提示できる状態にしておく。

## 5. 実施機関の研修実施体制

### 5. 1 組織概要及び研修運営能力

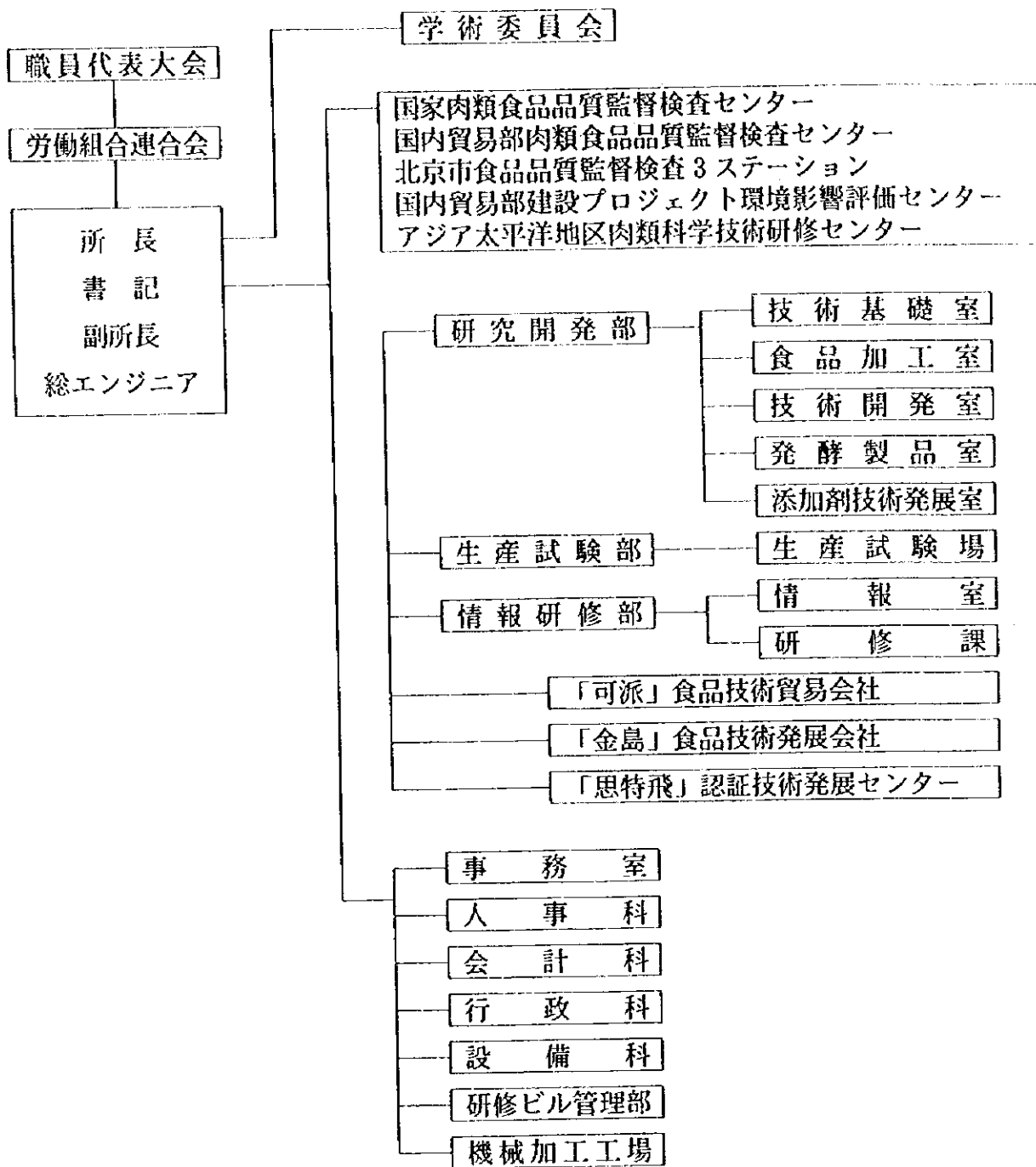
本研修は、肉類食品研究センターが実施する。

同センターは、1986年、我が国の無償資金協力により完工されている。その後のプロジェクト方式技術協力及びフォローアップにより、研修施設・機材が十分揃い、かつセンター内部の講師による豊富な研修実績を有している。

中国において第三国研修を実施するに当たって懸念される点として、研修講師の語学力、研修員の募集業務手続きが円滑に行われることが挙げられるが、同センターは既にUNDP、国家科学技術委員会・対外経済貿易合作部等の国内外の関係機関から資金援助を受けアジア・アフリカ諸国を対象とした研修実績があり、高い研修カリキュラム策定能力を有するとともに、研修員の募集業務にも習熟している。（同センターの研修員受入実績は資料3、41ページ参照）

センターの組織図は、次ページのとおりである。

肉類研究センター組織図



## 5.2 研修指導能力

肉類加工センターは、日本が実施したプロジェクト方式技術協力を通じて、①肉類製品の品質性状の解明、②肉類製品の流通方式の改善・開発、③肉類製品の加工技術の開発・改良、④訓練事業（技術研修）の指導・助言に関する技術、知識を習得した。こうした技術協力の成果を下に、現在までに、皮なしソーセージやホットドック等の製造技術の開発を通じ、中国の肉類食品産業の技術の開発・改良、新商品の開発に貢献するなど、名実ともに中国を代表する肉類加工分野の研究機関（食肉加工製品の製造・販売も実施）として発展してきている。

こうした技術力を有する肉類加工研究センターは、食肉業界における技術者の養成を重要な業務の一つとして位置づけており、センター設立以来、中国全土の肉類加工工場の技術者・管理者を対象に、肉類食品の加工、製造技術、品質・規格、流通にかかわる研修会を開催してきている。

また、肉類研究センターは、国家科学技術委員会等からの援助を得て、91年からアジア、アフリカ諸国の関係者の中心とする食肉加工技術の研修を実施してきており、97年までに合計36か国、251名の研修員を受け入れている。

こうした内外の者を対象とした研修は、研修実施に関するノウハウの蓄積が加わって関係者から高い評価を受けており、96年に国連開発計画委員会からアジア肉類科学技術訓練センターとして認定を受けるに至っている。

なお、国内外を対象とする研修の実施を通じ、当センターには優れた指導力を有する10名程度の研修講師を有しており、今回の第3国研修の実施に際しては、5名の講師の活用を考えているとのことであった。

### 5.3 施設・機材等

無償資金協力、プロジェクト方式技術協力の実施を通じて、研究用機器、加工用機械等が整備されており、一部、故障や部品の手当難から稼働していないものや老朽化したものがみられたが、大部分の機械・機器の活用が可能であると思われた。

当センターの施設は、本館（4階建）とこれに付設された食堂・宿泊棟、別棟の食肉加工製品製造工場からなりたっている。

本館内は、1階に保存試験、物性実験、官能検査、加工試験、熟成加工試験、化学実験等を実施できる装置・機械が配置されている。肉類加工研修の実習に必要なサイレントカッター、チョッパー、えんせき液注射機、挽き肉製造機、充填機、けっさく機、ボイル槽、スモークハウス等の装置・機械は、完備している。

2階及び3階部分は、有機実験、微生物研究等が実施できる装置・機械が設置されている。4階に研修教室が配置されており、研修教育のための機械・器具も揃い、当センターの職員によって作成された業務紹介ビデオの質も高く、充実した座学が実施可能と判断された。

このように当センターでは、食肉加工にかかる総合的な研修が実施できる施設や装置・機械が整備されているほか、本館に付設した宿泊施設、食堂を有しており、1か月間にわたる研修を実施するために必要な関連施設が完備されていると考えられた。

## 5. 4 日本その他の協力実績

### (1) 無償資金協力

1984年交換公文(E/N)締結

施設建設：1億3千万円、関連機材の導入：9億7千万円

### (2) プロジェクト方式技術協力

(1) 協力期間：1985年4月～1990年4月

#### (2) 協力分野

- ①肉類食品の品質形状の解明に関する研究
- ②肉類食品の流通システムの改善・開発に関する研究
- ③肉類食品の加工技術の開発改良に関する研究
- ④訓練事業に関する指導・助言

#### (3) 協力実績

- ①研修員受入 26名(食肉加工、食肉成分等)
- ②専門家派遣 延べ29名(チームリーダー、コーディネーター、基礎分野専門家、流通分野専門家、加工分野専門家)
- ③機材供与 約2億1000万円

### (3) フォローアップ協力

(1) 協力期間：1990年4月～1991年3月

#### (2) 協力分野

上記分野

#### (3) 協力実績

- ①研修員受入 2名(食肉加工、食肉成分各1名)
- ②専門家派遣 延べ13名(チームリーダー1名、コーディネーター1名、基礎分野専門家3名、流通分野専門家3名、加工分野専門家5名)
- ③機材供与 2,000万円

## 6. 団長所感

### 1. 第三国研修「食肉加工技術」

- (1) 今回のコンタクト調査の目的は、平成10年度より中国において初めての第三国研修案件である「食肉加工技術」を開始するに当たり、中国側関係機関（国家科学技術委員会及び研修実施機関である肉類食品研究センター）と、本案件にかかる基本的な枠組み、内容、今後のスケジュール等について協議を行い、基本的な合意を得ること、及び中国の研修事業を中心とした南南協力について調査し、今後の協力の方向性を探ることにあつた。
- (2) 本第三国研修は、（イ）中国における最初の第三国研修であること、（ロ）首脳レベルの合意により開始されること、（ハ）アジア・アフリカ協力の具体例の一つである（本年10月19－21日に東京において開催される「第二回アフリカ開発会議」の開催を念頭に、アジアの経験をアフリカに伝達する第三国研修とする。）、との意義付けを有している。
- (3) 当方より上記の意義付けを説明し、一部の割当国はアジア諸国とするものの、アジア・アフリカ協力の観点から、アフリカ諸国を主として割当国とすることについても中国側の基本的な理解を得られた。また、平成10年度から導入された第三国研修のコスト・シェアリングについても、中国側より前向きな対応が得られた。
- (4) 肉類食品研究センターは、既にUNDPの支援を受けて国際研修を実施した経験を有していることから、研修員の応募勧奨を含め国際研修にかかるノウハウを有しており、本研修実施に当たり十分な研修体制、能力があるものと思われる。
- (5) 本第三国研修については日本と中国が共同して途上国の人材育成を行うとの位置付けもあり、可能な限り日本人専門家の派遣が実現することが望ましいと考えられる。  
（中国側より本研修は基本的には中国人専門家により対応することが可能であるが、研修日程の内1～2日間程度、日本人専門家により最新の肉加工技術等に関する講義をして頂くことは歓迎したい旨述べた。）
- (6) アフリカ諸国の現状については日中両国とも十分な情報を有していないので、アフリカ諸国等からの実際の参加状況を踏まえ、必要であれば将来割当国を見直すことも必要と考えられる。但し、その場合でもR/D有効期間中（5年）においては、アフリカを主たる割当国としつつも、アジア諸国も一部割当て国とするとのコンセプトは変更しないようにする。

## 2. 中国における南南協力の方向性

- (1) 中国においては行政改革、市場経済化の流れが加速しつつあり、政府系の研究所、大学といえども政府より十分な資金を得られず、自前で仕事を受注する必要性に迫られている。例えば、本第三国研修の実施機関である肉類食品研究センターにおいては、運営費どころか人件費すら政府より支給されていない。このため、同センターは民間企業に対して有償で技術指導を行ったり、センター附属の食肉加工工場を設置し、食肉製品の製造・販売を行って必要経費を賄っている状況である。
- (2) こうした状況に鑑みれば、中国側が我が国に対し第三国研修の実施を要請越した背景として、中国政府として、日本の第三国研修を取り込むことで、中国の研修事業の一層の拡充を図るとの政策的意義があることに加えて、各研修実施機関の経営状況の改善にも資するとの狙いもあると思われる。
- (3) こうした研修実施機関にとっては、第三国研修の委託を受けることで、一定の収入源を確保するとともに、国際研修を実施することによるネットワークの構築、研修機関としての格付けのアップが図られることから、研修実施への意欲は極めて高いものがある。
- (4) 中国においてはこれまで我が国が無償資金協力、プロジェクト方式技術協力等を通じて育成してきた研究所、大学、病院等、将来において第三国研修の実施が可能と考えられる施設が相当数存在する。また、本調査団が視察した施設（北京林業大学、日中友好病院等）における技術レベルは高いものがあり、我が方より適切な支援を行えば第三国研修を十分実施し得るとと思われる。  
さらに、これらの関係機関において第三国研修を実施することは、中国に対して我が国がこれまで資金・技術協力してきた成果を有効に活用することであるのみならず、日本と中国が共同して途上国の人造りにかかる支援を行うという政策的意義を有する。
- (5) 中国は国内格差が大きく、他の途上国の人材育成を目的とする第三国研修より、中国国内の人材育成を目的とする第二国研修を優先するべきであるとの有力な意見がある。また、中国においては、語学力を含め国際研修についての十分なノウハウを有する機関が少ないことも事実である。  
中国国内の人材育成のため、我が方としても第二国研修をはじめとする種々の形態の技術協力等により協力を行っていく必要性は極めて高いものがあると考えられるが、他方、中国の関係機関にとっては、上記（3）の事情もあり、第三国研修実施への意欲は強いものがあることも理解出来る。  
また、これまで中国政府の政策として研修員受け入れ事業を独自に展開してきており、中国政府としても日本の協力を得て第三国研修実施への意欲が高いものと見ら



れる。右事情は本第三国研修実施に際し、我が方より15%程度のコスト・シェアリングを要請したことに対し中国政府（国家科学技術委員会）として前向きな対応が得られたことに看取される。

従って、今後とも優良案件があれば、中国側による15%程度のコスト・シェアリングを前提として、予算上可能な範囲で、第三国研修の実施に前向きに対応することが望ましいと考えられる。

（了）



## 資 料

- 資料 1. 中国第三国集団研修「食肉加工技術」  
コンタクト調査協議結果
- 資料 2. R/D案
- 資料 3. 肉類食品研究センター研修員受入実績
- 資料 4. 肉類食品研究センターパンフレット



中国第三国集團研修「食肉加工技術」コンタクト調査協議結果

98.4.2.

項目	要請内容 (要請調査表、日程案の要約)	我が方の対処方針 (案)	協議結果
1. コース名称	(和) 「食肉加工技術」 (英) MEAT PROCESSING TECHNOLOGY	要請どおりとする。	対処方針通り
2. 目的	調査国のために食肉加工技術人材の育成、食肉加工発展の促進	通常のR/D上の現況に照し、対象・研修内容を明確に高度化する。 アフリカ及びアジア諸国からの参加者を奨励し、食肉製品の加工技術を習得させる機会を提供することにより、当該地域の食肉製品の安定供給に資することを目的とする。	本研修で修得する技術内容は、食肉製品の加工技術であるため、食品の安定供給の対象となるものはあくまでも加工された食肉製品である。従って、対処方針を以下のとおり修正することで合意した。 アフリカ及びアジア諸国からの参加者に対し、食肉製品の加工技術を習得させる機会を提供することにより、当該地域の加工食肉製品の安定供給に資することを目的とする。
3. 到達目標	以下の項目に関する技術、知識の修得を図る。 1) 食肉製品の加工プロセス 2) 工場レイアウトの設計	アフリカを主たる対象国として研修を実施することを考慮し、西洋式肉類加工技術の修得を主たる目標として設定し、中国式肉類加工及び工場レイアウトは、一般的な概要を理解することに止める。  コース修了時、下記事項を修得することが期待される。 1) 西洋式肉製品加工技術に係わる基本的な知識と技術 2) 中国式肉製品加工技術の一般的な概要の理解 3) 工場のレイアウト及び設計技術の一般的な概要の理解	カリキュラムの検討結果、西洋式・中国式肉類加工技術の内容を同じ比率で実施することになったこと、工場レイアウトの設計技術は、期間が1日のみであるため到達目標には含まないこととし、最終的に以下のとおりとすることで、合意した。  コース修了時、下記事項を修得することが期待される。 1) 西洋式肉製品加工技術に係わる基本的な知識と技術 2) 中国式肉製品加工技術に係わる基本的な知識と技術
4. 協力期間等	1) 協力期間：1998年～2002年(5年間) 2) 第1回研修時期：平成10年9月または平成11年3月 3) 研修期間：約4週間(年1回実施)	1) 要請どおりとする。 2) 第1回目の研修実施時期は、R/D著名、募集選考等の手続きを考慮し、下半期の適当な時期とし、先方の希望時期を確認する。 3) 到達目標及びカリキュラムを分析し、その整合性を確認する。	1) 対処方針通り 2) 第1回目の研修は、左記事情を考慮し、11月11日～12月10日に実施することで基本的に合意した。 3) 到達目標の技術修得に加え、専門家派遣の講義日数を加味し、30日間とすることで合意した。
5. カリキュラム	以下のカリキュラムにて構成される。 1) 中国式肉製品の概要と加工技術(7日) 2) 西洋式肉製品の概要と加工技術(3日) 3) 肉類加工工場の設計 4) 各種肉加工設備の概要と設計基準 5) 肉類食品安全管理研修センター事業紹介	左記カリキュラムは、主たる対象国をアジアに想定していたが、アフリカを主な対象地域にすることに伴い、当該地域のニーズに合致した内容にする必要がある。ニーズ調査の結果では、西洋式肉製品加工技術のニーズが高い為、1と2の比率を逆にする方向で先方と協議を行う。 また、併せて原料肉の品質管理、工場の衛生管理等の追加項目の必要性も協議する。	肉類センターが過去に受入れたアフリカの研修員は、冷蔵施設を必要としない中国式の牛肉加工技術に興味を示すことが多いとの発言があった。これを受け、基本的に以下のとおりとすることで合意した。 1) 西洋式肉製品の概要と加工技術(6日) (含む：原料肉の品質管理、衛生管理の講義) 2) 中国式肉製品の概要と加工技術(6日) 3) 肉類加工工場のデザイン設計 4) 北京・天津における食肉加工工場等関連施設視察 5) 日本人専門家の講義 6) カントリレポート発表会

項目	要請内容(要請書、要盟調査表等の要約)	我が方の対処方針(案)	協賛結果
6. 割当国	北朝鮮、韓国、タイ、モンゴル、インド、パキスタン、カンボジア、ブータン、ネパール、イラン等の東南アジア及びアフリカ諸国(英語圏) 本コースは日本と中国が共同してアフリカ支援を行う一環として位置付けることの意義は理解したものの、アジア諸国を多少なりとも含めてほしいとの要望有り。	本コースは日本と中国が共同してアフリカ支援を行う広域第三国研修として位置付け、過去に受入実績のあるアフリカ諸国を中心に湖当ることとする。但し、中国が当初アジア諸国を対象に研修を行うことを想定していたこと及び中国側もコスト・シェアを行うとの事情を勘案し、アジア諸国からも3~5カ国程度、割当国に含めることを検討する。アフリカ：タンザニア、ケニア、ザンビア、エチオピア、ガーナ、セネガル、モーリシャス、エジプト、ジンバブエ、ウガンダ(10カ国) アジア：技術レベルを勘案し、先方と具体的な割当国について協議する。	本件をアジア・アフリカ広域第三国研修とすることについては、国家科学技術委員会、肉類食品研究センターにも合意が得られた。 具体的な割当国を協議した結果、以下のとおりとすることで合意した。 アフリカ：タンザニア、ケニア、ザンビア、エチオピア、ガーナ、セネガル、モーリシャス、エジプト、ジンバブエ、ウガンダ(10カ国) アジア：バンダラディッシュ、インド、モンゴル、ネパール、パキスタン(5カ国)
7. 定員	要盟調査 20名(周辺国20名、実施国0名)	割当国数、実施総費を勘案し、10名とする。	対処方針通り
8. 資格要件	1) 年齢 50歳以下 2) 肉製品加工に1年以上従事している技術者 3) 高等専門学校以上の学歴 4) 英語に堪能な者	左記に加え、以下を追加する。 1) 割当国政府の推薦を得た者 2) 心身ともに健康な者 3) 車歴に無い者	アフリカを主な割当地域とした場合、過去の参加者の職位を勘案すると実務経験者よりも大学・研究機関の研究者の参加の可能性もあるため、2) 1年以上の実務経験を資格要件から除外し、以下のとおり合意した。 1) 割当国政府の推薦を得た者 2) 少なくとも高等専門学校卒業または同等の学歴 3) 現在、食肉加工分野に従事している者 4) 年齢 50歳以下 5) 英語の読み書きに堪能な者 6) 心身ともに健康な者 7) 車歴に無い者
9. 研修機関	(和) 肉類食品総合研究センター (英) CHINA MEAT RESEARCH CENTER	要請どおりとする。 国内留滞期間等所管官庁との関係を確認し、先方のR/D署名機関・署名者を確認する。	対処方針通り。 先方署名者は、経費負担及び募集選考の外交ルートを探り国家科学技術委員会及び実施機関である肉類食品研究センターの代表とすることになった。
10. 募集選考方法	募集方法： 公式ルート 国家科学技術委員会が対外的な窓口になり、各国中国大使館を通じてG I、要請書、インビテーションの送付を行う。(詳細は調査団来遊までに用意する) 選考方法：記載なし	募集要綱の配布時期等の業務スケジュールを説明し理解を深める。 選考方法を確認する。	1) 中国側は在アフリカの中国大使館、在中華のアフリカ大使館及び肉類食品研究センターのネットワークを使用し研修員のリクルートを行うとの発言があったが、研修員の来遊時のビザ発給に支障が生じないよう、今後、国家科学技術委員会が正式要請のルートを確認することになった。なお、日本側もJ I C A 中国事務所が割当国の各J I C A事務所にてG Iを送付し、御面支援を行うことになった。 2) 国家科学技術委員会、肉類食品研究センター、J I C A事務所の3者により選考を行うことになった。
11. 業分	記載なし	通常の第三国集団研修のスキームの例にしたがって実施する。業務スケジュールについて理解を深める。コースレポート等の記載項目はサンプルを手交する。	R/DのANNEX I I Iのとおり行うことで、合意した。
12. 経費関係事務手順	記載なし	通常の第三国集団研修のスキームの例にしたがって実施する。経費申請及び精算報告提出期限等のスケジュールを説明し理解を深める。	R/Dの12について、説明し、了解を取り付けた。特に、会計検査との関係から証憑書類保管の重要性を説明した。

項目	要請内容	我が方の対処方針(案)	協議結果
13. 日本人 専門家 派遣	以下のとおり要請が出されている。 1) 人数: 2名 2) 分野: 1 業務調整、2 食肉製品加工プロセス、工場レイアウト設計 3) 期間: 1 始末一貫、2 30日間	第三国研修における専門家派遣の考え(研修実施主体は中国側)を十分説明する。 その上で、カリキュラム内容を踏まえ、具体的な派遣要望の有無を聴取する。 派遣手続き上の必要書類(A1フォーム)等を配布し、制度の理解を深める。	当初、要望のあった業務調整、食肉加工プロセスについては、中国側で対応可能との了解を得た。 しかしながら、日中共同で本研修を実施する観点から、調査団から日本人専門家派遣を提案したところ、先方もこれに同意し1~2日、日本の最新の加工技術の紹介の講義を加える方向で調整することになった。
14. 日本側 負担経 費内訳	1) 受入諸費(単位: US\$) 航空賃 70,000 空港送迎費 500 日当 11,200 宿泊費 9,300 保険料 625 91,625 2) 研修諸費(単位: US\$) 外部講師謝金 3,360 現地備人費 2,250 現地交通費 2,000 消耗品購入費 6,000 会議費 2,000 GI等印刷費 1,000 教材作成費 8,000 その他 4,000 28,610 合 計 116,235	経費概算(渡航中滞在費含む)詳細は再算中との由。 1) 受入諸費(単位: US\$) 航空賃 70,000 空港送迎費 500 日当 11,200 宿泊費 9,300 渡航中滞在費 1,600 保険料 625 93,225 2) 研修諸費(単位: US\$) 外部講師謝金 3,360 現地備人費 2,250 現地交通費 2,000 消耗品購入費 6,000 会議費 2,000 GI等印刷費 1,000 教材作成費 8,000 その他 4,000 28,610 合 計 121,835 (US\$)	1) 当初、中国よりC/Sについては原則として了解するが、内部講師謝金3,200ドルを含め15,000ドル迄の負担としたい旨説明があった。これに対し、日本側から内部講師謝金を含めると、JICA事務所担当者の人件費等も項目に入ることになり、本研修の実施経費には含まれない旨説明した。 2) その上で、第三国研修の実施経費の中で受入諸費及び研修諸費の比率が一般的に7:3であること及び中国が無償資金協力対象国であるので、研修諸費の半分に当たる15%程度の負担を求めたい旨説明した。 3) 協議の結果、以下の経費負担とすることで、双方が合意した。国家科技委の負担額は、内部講師謝金3,200ドルを含めると総額16,200ドルとなった。 1) 受入諸費(単位: US\$) 航空賃 40,000 空港送迎費 500 日当 8,000 宿泊費 15,500 渡航中滞在費 1,700 保険料 625 66,325 2) 研修諸費( )内の金額は、中国側負担額 外部講師謝金 360 現地備人費 2,100 現地交通費 2,000 消耗品購入費 5,000 (3,500) 会議費 5,000 (2,500) GI等印刷費 1,000 教材作成費 10,000 (2,000) 運営連絡費 4,000 (4,000) コースレポート 1,000 (1,000) 31,460 (13,000) 合計 \$97,785 (中国側負担は\$13,000) (負担率: 日本側86.7% 中国側13.3%)
15. 研修評 価方法	研修終了前に、各研修員に総括を作成、提出してもらい評価会を行っている。総括の内容は、特に收穫のあった点、提言、意見を自由に記載してもらっている。	毎年度、参加者をどのように評価する予定か、先方の考え方を聴取する。参加者に配布するクイズチェックシート、コースレポート等の見本を提示し、モニタリング・評価手法を説明する。また、総合的な評価として、4年目に終了時評価調査を実施することを説明する。	対処方針通り

(DRAFT)  
 THE RECORD OF DISCUSSIONS  
 BETWEEN  
 THE RESIDENT REPRESENTATIVE OF THE JICA CHINA OFFICE  
 AND  
 THE AUTHORITIES CONCERNED OF  
 THE GOVERNMENT OF THE PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA  
 ON  
 THE THIRD COUNTRY TRAINING PROGRAMME

The Japanese Contact Survey Team, organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Mr. Toshio IKEDA, visited the People's Republic of China from March 16th to March 22th 1998, and had a series of discussions with the staff of the State Science and Technology Commission (hereinafter referred to as "SSTC") and China Meat Research Center (hereinafter referred to as "CMRC") with respect to the framework of a training course in the field of meat processing technology under JICA's Third Country Training Programme, and to the desirable measures to be taken by the authorities concerned of both Governments to ensure the successful implementation of the course.

Based on the above discussions, the Resident Representative of JICA China Office and the authorities concerned of the Government of the People's Republic of China agreed to recommend to their respective Governments the matters referred to in the documents attached hereto.

Beijing, May      , 1998

---

Mr. Norio MATSUZAWA  
 Resident Representative  
 JICA China Office

---

Mr.  
 State Science and Technology Commission  
 The People's Republic of China

---

Mr.  
 China Meat Research Center  
 The People's Republic of China



## ATTACHED DOCUMENT TO THE RECORD OF DISCUSSIONS

The Government of Japan and the Government of the People's Republic of China will cooperate with each other in organizing a training course in the field of meat processing technology (hereinafter referred to as "the Course") under JICA's Third Country Training Programme.

The Government of the People's Republic of China will conduct the Course with the support of the technical cooperation scheme of the Government of Japan. The Course will be held once a year from Japanese fiscal year (hereinafter referred to as "JFY") 1998 to JFY 2002, subject to annual consultations between both Governments.

The Course will be conducted in accordance with the following :

1. TITLE

The Course will be entitled "Meat Processing Technology".

2. PURPOSE

The purpose of the Course is to provide the participants from African and Asian countries with an opportunity to improve their knowledge and techniques in the field of meat processing technology, thereby contributing to a more sustainable development of processed meat food supply in their respective countries .

3. OBJECTIVES

At the end of the Course, the participants are expected to have :

- 3.1 acquired the basic technique and knowledge of western style meat processing technology,
- 3.2 acquired the basic technique and knowledge of Chinese style meat processing technology.

4. DURATION

The duration of the Course will be approximately one (1) month. The Course for JFY 1998 (hereinafter referred to as "the First Course") will be held from November 11th to December 10th, 1998.

5. CURRICULUM

The tentative curriculum of the First Course is attached as ANNEX I.

6. INVITED COUNTRIES

The Governments of the following countries will be invited to apply by nominating their applicant(s) for the Course :

Egypt, Ethiopia, Ghana, Kenya, Mauritius, Seychelles, Tanzania, Zambia, Zimbabwe, Uganda, Bangladesh, India, Mongolia, Nepal, Pakistan.

7. NUMBER OF PARTICIPANTS

The number of participants from the invited countries shall not exceed ten (10) in total.

8. QUALIFICATIONS FOR APPLICANTS

Applicants for the Course are :

- 8.1 to be nominated by their respective governments in accordance with the procedure stipulated in 10-1 below,
- 8.2 to be at least professional school graduates, or the equivalent,
- 8.3 to be presently engaged in the field of meat processing technology,
- 8.4 to be under fifty (50) years of age,

- 8.5 to have a sufficient command of spoken and written English,
- 8.6 to be in good health, both physically and mentally, to complete the Course, and
- 8.7 not to be serving in the military.

9. FACILITIES AND INSTITUTION

The Course will be conducted at the CMRC.

10. APPLICATION PROCEDURE

10.1 A Government applying for the Course on behalf of its nominee(s) shall forward five (5) copies of the prescribed application form for each nominee to the Government of the People's Republic of China through diplomatic channels not later than eighty (80) days before the commencement of the Course.

10.2 The Government of the People's Republic of China will inform the applying Governments, through diplomatic channels, whether or not the applicant(s) is/are accepted to the Course not later than sixty (60) days before the commencement of the Course.

11. UNDERTAKING OF THE GOVERNMENT OF JAPAN AND THE GOVERNMENT OF THE PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA

In organizing and implementing the Course, both Governments will take the following measures in accordance with the relevant laws and regulations in force in each country. The schedule of the First Course implementation is attached as Annex II.

11-1 The Government of the People's Republic of China

11.1.1 SSTC

- (1) To forward General Information (G.I.) to the Governments of invited countries through its diplomatic channels,
- (2) To receive application forms, and forward them to CMRC,
- (3) To notify the results of selection of participants through its diplomatic channels, and
- (4) To bear the training expenses such as consumption, teaching material, meeting expenses, communication, course report. (A tentative estimate of expenses for the First Course is attached as ANNEX III.)

11.1.2 CMRC

- (1) To formulate the curriculum of the Course based on ANNEX I,
- (2) To draft and print the G.I. of the Course,
- (3) To assign an adequate number of its staff as lecturers/ instructors for the Course,
- (4) To provide its training facilities and equipment for the Course,
- (5) To select participants for the Course and notify the JICA China Office (hereinafter referred to as "the JICA Office") and SSTC of the results,
- (6) To arrange accommodations for participants,
- (7) To arrange international air tickets for the participants and to meet and see them off at the airport,
- (8) To arrange a study tour as a part of the Course,
- (9) To take budgetary measures to bear the expenses necessary for conducting the Course, excluding the expenses financed by the Government of Japan and SSTC,
- (10) To issue certificates to the participants who have successfully completed the Course,
- (11) To submit a statement of expenditures with the receipts and other documentary evidence necessary to verify the expenditures stated above within thirty (30) days after the termination of the Course,

- (12) To submit a course report to the JICA Office within sixty (60) days after the termination of the Course, and
- (13) To coordinate any matter related to the Course.

11-2 The Government of Japan :

- (1) To bear the following expenses through JICA :
  - a. Expenses relevant to participants such as international economy-class air fare, transportation (airport to hotel), accommodation, per-diem, en-route expenses and medical insurance premiums.
  - b. Expenses relevant to CMRC such as honoraria for external lecturers, employment fee, transportation (observation trip), consumption, printing, teaching material, meeting expenses.
- (2) To dispatch a Japanese short-term expert, in accordance with the normal procedures of its technical cooperation scheme, who will give relevant advice to CMRC and deliver some of the lectures. This is, however, subject to the JICA budget available for this purpose and to the number of suitable expert in Japan. CMRC is expected to inform the JICA Office of the requests for JICA short-term expert not later than ninety (90) days before the commencement of the Course.
- (3) To expedite the recruitment of the participants in cooperation with JICA overseas offices in the invited countries.

12. PROCEDURE OF REMITTANCE AND EXPENDITURE

The remittance and expenditure of the fund for expenses to be borne by the Government of Japan through JICA will be arranged in accordance with the following procedures :

- 12.1 CMRC will inform the JICA China office of the name of the bank, the account code number and the name of the account holder, in order to receive the fund remitted by JICA,
- 12.2 CMRC will submit to the JICA China Office a bill of estimate for the expenses to be borne by the Government of Japan not later than sixty (60) days before the commencement of the Course,
- 12.3 JICA will assess the bill of estimate and remit the assessed amount of expenses to the account mentioned in 12-1 above within thirty (30) days after the receipt of the bill of estimate,
- 12.4 CMRC will submit to the JICA Office a statement of expenditure within thirty (30) days after the termination of the Course,
- 12.5 In case any amount of the fund remitted by JICA remains unspent, CMRC will reimburse the unspent amount to JICA in accordance with the instructions given by JICA. The funds allocated for the invitation expenses shall not be appropriated for any other purpose, and
- 12.6 When requested by the JICA Office, CMRC will make available for JICA's reference all the receipts and other documentary evidence necessary to certify the expenditures stated in 12-4 above.

13. OTHER

This attached document and the following Annexes attached hereto shall be deemed to be part of the Record of Discussions.

- ANNEX I: Tentative Curriculum of the Course ( For JFY 1998 )
- ANNEX II: Tentative Schedule of the Course Implementation ( For JFY 1998 )
- ANNEX III: Tentative Estimate of Expenses ( For JFY 1998 )

**TENTATIVE CURRICULUM OF THE COURSE  
FOR JFY 1998**

**FIRST WEEK :**

Day	Activity	Instructor / Responsible
1	Opening Ceremony  Course Orientation	
2	The trend and the principle of the western-styled processed meat products	
3	Cultural Activity	
4	Free	

SECOND WEEK :

Day	Activity	Instructor / Responsible
1	Meat Processing Technology ( Western Style )	
2	Meat Processing Technology ( Western Style )	
3	Meat Processing Technology ( Western Style )	
4	Meat Processing Technology ( Western Style )	
5	Meat Processing Technology ( Western Style )	
6	Cultural Activity	
7	Free	

THIRD WEEK :

Day	Activity	Instructor / Responsible
1	The trend and the principle of Chinese-styled processed meat products	
2	Meat Processing Technology ( Chinese Style )	
3	Meat Processing Technology ( Chinese Style )	
4	Meat Processing Technology ( Chinese Style )	
5	Meat Processing Technology ( Chinese Style )	
6	Free	
7	Free	

FOURTH WEEK :

Day	Activity	Instructor / Responsible
1	Meat Processing Technology ( Chinese Style )	
2	Design and construction of meat processing factories	
3	Introduction to the meat processing equipment and the latest processed meat products ( sausage )	
4	Visit to the main sales markets of processed meat products in Beijing	
5	Visit to related institutions in Beijing	
6	Observation trip to a Beijing food company	
7	Observation trip to a meat processing factory in Tianjin	

**FIFTH WEEK :**

Day	Activity	Instructor / Responsible
1	Presentation of Country Report	
2	Course Review and Discussion Evaluation Meeting	
3	Closing ceremony with issuing of certificates	



**TENTATIVE SCHEDULE OF THE COURSE IMPLEMENTATION  
( FOR JFY 1998 )**

<b>MONTH</b>	<b>CHINESE SIDE</b>	<b>JAPANESE SIDE</b>
May 1998	1. Signing of Record of Discussions 2. Distribution of G.I.	Signing of Record of Discussions
June		
July		
August	1. Submission of Form A-1 2. Opening of Bank Account 3. Receipt of Application Form	Recruitment of Expert
September	1. Submission of Bill of Estimates 2. Selection & Notification of the Participants	Submission of Form B-1
October		Remittance of Expenses
November	Commencement of the Course	Dispatch of Expert
December	Termination of the Course	
January 99	Submission of Statement of Expenditure	
February	Submission of Course Report	

## TENTATIVE ESTIMATE OF EXPENSES FOR JFY 1998

ITEM OF EXPENSE	BREAKDOWN	GOVERNMENT OF JAPAN (US \$)	GOVERNMENT OF CHINA (US \$)
I. Invitation Expenses		66,325	0
1. Air Pares (round trip)	4000*10P	40,000	
2. Transportation (Airport to Hotel)	50*10p	500	
3. Accomodation	50*10p*31days	15,500	
4. Per-Diem	25*10p*32days	8,000	
5. Medical Insurance	62.5*10p	625	
6. En-route Expense	85*10p*2	1,700	
II. Training Expenses		18,460	13,000
1. Honoraria (External Lecturer)	90*2p*2place	360	
2. Employment Fee		2,100	
— Honoraria	15*2P*30days	900	
— Per-Diem	10*2P*30days	600	
— Transportation	10*2P*30days	600	
3. Transportation		2,000	
4. Consumpution		2,500	3,500
5. Printing		1,000	
— G.I.		500	
— Certificates		500	
6. Teaching Material		8,000	2,000
Slide			2,000
Text ( translation and printing )		8,000	
7. Meeting Expenses	50*50p*2times	2,500	2,500
8. Others		0	5,000
— Communication			4,000
— Course Report			1,000
TOTAL(%)	97,785	84,785(86.7%)	13,000(13.3%)

LIST OF AFRICAN PARTICIPANTS TO THE INTERNATIONAL TRAINING COURSES  
CONDUCTED AT CHINA MEAT RESEARCH CENTER FROM 1991~1997

1991~1997年间参加中国肉类研究中心承办的国际培训班的非洲学员

NO. 编号	NAME 姓名	COUNTRY 国家	SEX 性别	EMPLOYER 工作单位	POSITION & EDUCATION 职位及学历	POST ADDRESS, TEL & FAX 通信地址, 电话, 传真
1	Eric Teye Kwelso 艾里克	Ghana 加纳	Male 男	University of Ghana 加纳大学	Technician 技术员 Univ. Grdt. 大学毕业	University of Ghana, P.O. Box 25, Legon, Ghana
2	Theodilus Yangtui 严各士尔	Ghana 加纳	Male 男	School of Agriculture 农业学校	Technician 技术员 Univ. Grdt. 大学毕业	Animal Science Dept., Sch. of Agric. U.C.C. Ghana
3	Godwin Armah 高得文	Ghana 加纳	Male 男	The Director Food Research Institute 食品研究总院	Technical Asst. 技术助理 Bachelor 学士	Food Research Institute, Box M120, ACCRA, Ghana
4	Aryectey Samuel 阿里替	Ghana 加纳	Male 男	The Director Food Research Institute 食品研究总院	Technical Officer 技术官 Bachelor 学士	Food Research Institute, Box M120, ACCRA, Ghana
5	Mahasin Mohamed Awad 马哈信	Sudan 苏丹	Female 女	Animal Resources Bank 动物资源银行	Veterinarian 兽医 Bachelor 学士	Animal Resources Bank, P.O. Box 1499 Khartoum, Sudan Tel: 249/11/452025 Fax: 249/11/452023
6	Tarig Ali Elsayed 塔里格	Sudan 苏丹	Male 男	Animal Resources Bank 动物资源银行	Veterinarian 兽医 Bachelor 学士	Animal Resources Bank, P.O. Box 1499, Khartoum, Sudan Tel: 249/11/452025 Fax: 249/11/452023

NO. 编号	NAME 姓名	COUNTRY 国家	SEX 性别	EMPLOYER 工作单位	POSITION & EDUCATION 职位及学历	POST ADDRESS, TEL & FAX 通信地址, 电话, 传真
7	Chikhaoui Taoufik 陶飞	Tunisia 突尼斯	Male 男	Ministry of Agriculture 农业部	Veterinary Dr. 兽医 Doctor 博士	Min. of Agric., C.R.D.A. 7000, Bizert, Tunisia Tel: 216-2431174 Fax: 216/2462111
8	Abdul U. Ramalan 拉马朗	Nigeria 尼日利亚	Male 男	Department of Agriculture, Livestock Services Div., M.F.C.T. 农业部, 牲畜服务科	Senior Livestock Devel. Officer 高级畜牧发展官员 Bachelor 学士	P. O. Box 3229, Area 10 Post Office, Garki - Abuja, Nigeria Tel: 234/9/5235496
9	Husaini Garde 胡塞尼	Nigeria 尼日利亚	Male 男	Dept. of Agriculture, Veterinary Div. M.F.C.T. 农业部, 兽医科	Principal Livestock Asst. II 助理兽医 Bachelor 学士	P. O. Box 3229, Area 10 Post Office, Garki - Abuja, Nigeria Tel: 234/9/5235496
10	Samuel Anzaku 安杂库	Nigeria 尼日利亚	Male 男	Federal Ministry of Agriculture 联邦农业部	Veterinary Officer 兽医官 Doctor 博士	Dept. of Livestock and Pest Control Serv., Federal Ministry of Agriculture, Abuja Nigeria Tel: 09-2340337 Fax: 09-2340989
11	Umaru Umaru 吴马鲁	Nigeria 尼日利亚	Male 男	National Veterinary Research Institute 国立兽医研究所	Civil Servant 政府职员 Bachelor 学士	Livestock Investigation Dept., National Veterinary Research Institute, Vom, Plateau State, Nigeria Tel: 80812
12	Ola Sunday Ashaolu 歌拉	Nigeria 尼日利亚	Male 男	National Veterinary Research Institute 国立兽医研究所	Civil Servant 政府职员 High Tech. Sch. 高等技术学校毕业	Poultry Div., National Veterinary Research Institute, Vom, Plateau State, Nigeria
13	Mukooza Paul 穆库萨	Uganda 乌干达	Male 男	Nvubu Agencies Nvubu机构	Director 所长 Doctor 博士	P.O. Box 212 Kampala, Uganda

NO. 编号	NAME 姓名	COUNTRY 国家	SEX 性别	EMPLOYER 工作单位	POSITION & EDUCATION 职位及学历	POST ADDRESS, TEL & FAX 通信地址, 电话, 传真
14	Esther N. Mukasa 穆卡萨	Uganda 乌干达	Female 女	Ministry of Agriculture, Animal Industry and Fisheries 农业, 动物工业及渔业部	Livestock Devel. officer 牲畜发展官员 Doctor 博士	Box 15174 Kampala, Uganda Fax: 256/41/530412
15	Laila El-Mahdy 拉伊拉	Egypt 埃及	Female 女	Food Tech. Res. Institute, Agric. Res. Ctr. 农业研究中心, 食品技术研究	Senior Researcher 高研 Doctor 博士	9 Gamma St., Giza, Egypt. Tel: 202-5718328 Fax: 202-5884669
16	Nadia Taha Saleh 娜迪亚	Egypt 埃及	Female 女	as above 同上	Researcher 研究人员 Doctor 博士	as above 同上
17	Ahmed Nagui Wahdan 瓦和丹	Egypt 埃及	Male 男	as above 同上	Asst. Researcher 助理研究员 Bachelor 学士	as above 同上
18	Mahmoud Zenhome 马哈莫德	Egypt 埃及	Male 男	as above 同上	Associate Prof. 副教授 Doctor 博士	as above 同上 Tel: (202) 5735090 Fax: (202) 624669
19	El-Shahal A. Moghazy 沙哈特	Egypt 埃及	Male 男	as above 同上	Researcher 研究人员	as above 同上
20	Samuel M. Musau 散目尔	Kenya 肯尼亚	Male 男	Director of Veterinary Services Min. of Agric. & Livestock Devel. 农业及牲畜发展部, 兽医服务总局	Meat Inspector 肉类检验员 Bachelor 学士	Director of Veterinary Services, P.O. Kabete, Kenya Tel: 254/2/631290 Fax: 254/2/631273
21	Joel D. Achiba 阿齐巴	Kenya 肯尼亚	Male 男	as above 同上	Assistant Director 副所长 Doctor 博士	as above 同上 Tel: 254/2/631289 Fax: 254/2/631273

NO. 编号	NAME 姓名	COUNTRY 国家	SEX 性别	EMPLOYER 工作单位	POSITION & EDUCATION 职位及学历	POST ADDRESS, TEL. & FAX 通信地址, 电话, 传真
22	Charles Kamall 卡里格	Kenya 肯尼亚	Male 男	Ministry of Livestock Development 牲畜发展部	Lecturer 讲师	Min. of Livestock Development, P.O. Box 34188, Nairobi, Kenya
23	Ian Kin -Fat CHAN 陈景发	Mauritius 毛里求斯	Male 男	Charcuterie Isle De France Ltee 肉制品加工厂(公司)	Tech. Manager 技术经理 Bachelor 学士	Charcuterie Isle De France Ltee, P.O. Box 640, Port Louis, Mauritius Tel: (230)2420630 Fax: (230)2423561
24	Willard Zvavala 沙伊塔	Zimbabwe 津巴布韦	Male 男	Cold Storage Company 冷藏公司	Production Officer 生产官员 Bachelor 学士	Cold Storage Company, Box 953 Bulawayo, Zimbabwe Tel: (19)540151 Fax: (19)57522 or 72659
25	Dania Roch Constance 丹尼亚	Seychelles 塞舌耳	Male 男	SMB Meat Processing Division SMB 肉类加工部	Asst. Manager 副经理 Bachelor 学士	SMB Meat Processing Division, P.O. Box 317, Victoria, Mahe, Seychelles Tel: 248/22444 Fax: 248/324064
26	Ludovicka Tarimo 鲁得委卡	Tanzania 坦桑尼亚	Female 女	Ministry of Agriculture 农业部	Agric. & Livestock Devel. Officer	P.O. Box 9192 Dar -Is Salaam, Tanzania Tel: 27231
27	Gaudens Balduin Chipongo 齐那格	Tanzania 坦桑尼亚	Male 男	Tanganyika Packers Ltd. 坦干尼卡包装有限公司	Production Manager 生产经理	P.O. Box 60138, Dar -Is Salaam, Tanzania Tel: 47511 47221
28	Patrick M. N. Mshana 帕特里克	Tanzania 坦桑尼亚	Male 男	Min. of Agric., Res. & Training 农业部, 研究与培训处	Livestock Training Officer 培训官员	P.O. Box 9129, Pamba House, Dar -Is Salaam, Tanzania
29	Gebrewahid Hailu 哈依鲁	Ethiopia 埃塞俄比亚	Male 男	Min. of Agriculture 农业部	Officer, Bachelor 官员, 学士	
30	Mohamed Ihaddadene 莫哈麦德	Algeria 阿尔及利亚	Male 男	Min. of Agriculture 农业部	Officer, Bachelor 官员, 学士	

国 家	人 数	国 家	人 数	国 家	人 数
COUNTRY	No. of people	COUNTRY	No. of people	COUNTRY	No. of people
菲律宾	32	巴布亚新几内亚	3	埃及	5
Philippines		Papua New Guinea		Egypt	
伊朗	10	印度	2	肯尼亚	3
Iran		India		Kenya	
马来西亚	11	韩国	5	毛里求斯	1
Malaysia		R. O. Korea		Mauritius	
泰国	45	西萨摩亚	1	津巴布韦	1
Thailand		Western Samoa		Zimbabwe	
斯里兰卡	5	尼泊尔	4	突尼斯	1
Sri Lanka		Nepal		Tunisia	
巴基斯坦	8	斐济	1	阿尔及利亚	1
Pakistan		Fiji		Algeria	
土耳其	2	缅甸	3	埃塞俄比亚	1
Turkey		Myanmar		Ethiopia	
蒙古	51	赛舍尔	1	坦桑尼亚	3
Mongolia		Seychelles		Tanzania	
越南	9	尼日利亚	5	巴西	1
Vietnam		Nigeria		Brazil	
朝鲜	9	加纳	4	阿根廷	2
D. P. R. Korea		Ghana		Argentina	
伊拉克	4	苏丹	2	巴巴多斯	2
Iraq		Sudan		Barbados	
孟加拉	4	乌干达	2	罗马尼亚	7
Bangladesh		Uganda		Romania	

